

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税申告情報		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税の申告受付業務		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、住所、賦課期日住所、生年月日、電話番号、住民となった日、住民でなくなった日、個人番号、世帯情報、課税資料情報、事業所情報、課税台帳情報、所得情報、控除情報、扶養情報、寄附金税額控除に係る申告特例通知書情報		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	地方税法第294条第1項第1号、第2号及び同第3項の規定に該当する者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	地方税法第317条の2、第317条の3、第317条の6 等		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
（備考）			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税課税情報		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税の賦課徴収		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、住所、賦課期日住所、生年月日、電話番号、住民となった日、住民でなくなった日、個人番号、世帯情報、納税義務者情報、課税資料情報、課税台帳情報、所得情報、控除情報、課税標準額情報、税額情報、期割情報、給与特徴情報、年金特徴情報、扶養情報、送付先情報、納税管理人情報、振替口座情報		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	地方税法第294条第1項第1号、第2号及び同第3項の規定に該当する者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	地方税法第317条の2、第317条の3、第317条の6 等		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
（備考）			

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税申告等情報		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の調定管理		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	法人番号、所在地及び電話番号、名称代表者氏名、各種資本等の金額、事業年度（開始・終了）、市内事務書等の名称及び所在地、事業内容、異動情報（設立・廃止等）、産業分類コード、還付金振込口座情報、還付請求税額、関与税理士氏名及び電話番号、申告書情報（総務省令第20号様式、同第20号の3様式、同第22号の2様式）、見込納付額		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	地方税法第294条第1項第3号、第4号及び第5号の規定に該当する者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	法人からの届出及び申告 県税事務所等からの税額変更通知、異動届及び決定通知		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名・住所・生年月日・電話番号・主たる定置場 軽自動車情報・課税状況		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	軽自動車税納税義務者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	納税義務者からの申告書		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	還付該当者情報		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	税還付処理のため		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名・住所・個人番号・課税情報・納税情報		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	納税義務者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	納税義務者からの申告書		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、住所、固定資産所在地番、地目、住宅用地特例の別、地積、課税・非課税の別、市街化区域・市街化調整区域の別、特例の別、戸数、評価額、宅地按分の別、負担水準、課税標準額、減税額、税額、家屋番号、家屋種類・構造、屋根の別、階層、建築年、新築・増築区分、床面積		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	蔵市内に固定資産を所有する者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	登記済通知書・職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
（備考）			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価計算台帳ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	所有者住所、所有者氏名、所在地番、家屋番号、家屋種類・構造、屋根の種類、建築年月日、階層、新築・増築区分、戸数、軽減年、床面積、評価額		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	家屋評価が行われた者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	登記済通知書、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		償却資産申告書ファイル	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的		固定資産税の賦課	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		住所、氏名、電話番号、屋号、個人番号又は法人番号、事業種目、事業開始年月、申告に応答する者の係及び氏名、税理士名・電話番号、短縮耐用年数の承認の有無、増加償却の届出の有無、非課税該当資産の有無、課税標準の特例の有無、特別償却又は圧縮記帳の有無、税務会計上の償却方法、青色申告の有無、資産の所在地、借用資産、事業用家屋の所有区分、資産の種類、資産の名称、数量、取得年月、取得金額、耐用年数、増加事由、減少事由 等	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		賦課期日（各年1月1日）現在、蕨市で事業を行っている者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		事業者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含まない	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蕨市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有り ☒ 無し	
（備考）			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	登記済通知書ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	所在地番、地目、地積、表示登記内容、登記原因および原因年月日、登記年月日、登記の目的、所有者、所有者住所、家屋番号、専有の建物番号、建物種類、階層、構造、床面積		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	法務局に登記がなされたもののうち、蔵市に存する固定資産を所有する者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	法務局より電子データで収集		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部税務課	
	所在地	蔵市中央5丁目14番15号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内 容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☒ 無し		
(備考)			